

令和4年度県敬老の日長寿者慶祝事業について

県では、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うため、9月15日の「老人の日」及び同日から21日までの「老人週間」に合わせて、県内男女最高齢者に慶祝状と生花の贈呈を行います。

○対象者

区分	氏名	生年月日	年齢	居住地
県内最高齢者(=県内女性最高齢者)	内藤 スイ	大正元年10月1日	109歳	太田市
県内男性最高齢者	高橋 富美男	大正4年10月1日	106歳	前橋市

※対象者又はご家族への取材等を希望される場合は、事前に介護高齢課まで連絡をお願いします。

○参考

- 「老人の日」・「老人週間」について

国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すことを目的として、毎年9月15日を「老人の日」、9月15日から21日までの1週間を「老人週間」とすることが老人福祉法で定められています。

- 県内100歳以上人口の推移(各年度9月1日時点) (単位:人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1,064	1,150	1,198	1,254	1,347	1,451	1,463